

平井川流域連絡会（第二期）

第4回議事録

平成16年3月24日（水）19時～20時

於：あきる野ルピア3階（和室）

議事次第

1. 開会
2. 議題
 - （1）分科会の活動状況報告
 - （2）「平井川河川整備計画」に関する状況報告
 - （3）第三期「平井川流域連絡会」に向けて
 - （4）その他
3. 座長挨拶
4. 閉会

終了後、「懇親会」を開催

1. 開会

2. 議題

(1) 分科会の活動状況報告

座長 それでは、議題でございますけれども、分科会の活動状況報告といったことで、最初に河川余地活用検討分科会の報告を進行役の委員さんからお願いしたいと思います。

河川余地活用検討分科会進行役の委員 それでは、一応、第二期が終わるということなので、委員の皆さんにここまでの報告ということで、とりまとめをしたものを、座長に渡したいと思います。(拍手)

それでは、ただいま渡したもののダイジェスト版を皆様にお配りしております。「親しみやすい水辺空間」という報告書になっています。報告書の2ページを見て頂きたいと思います。

平井川河川余地の活用検討分科会について(報告)。平成14年7月2日の平井川の流域連絡会(第2期、第1回連絡会)で、分科会を設置して検討を行うことになった、草花小学校前の通称三角川原とその周辺の検討結果について下記の様に報告します。

そして検討結果は、別紙になっております。1枚開いていただいて、3ページ目の平井川と氷沢川の合流点付近の河川整備計画。1.が分科会のフローになっています。2.が検討結果です。今回の検討委員会では整備にあたって環境面、利用面及び治水面からのコンセプトを検討しながら、次のように整備予定を決定しました。

まず環境面・治水面です。盛土と土砂の堆積してある状況を、河川に向かって緩やかな斜面にする。氷沢川沿いは生態系を保全するため現況を維持する。

環境面・利用面です。キャンピングカーが放置されています。これを撤去していくように要請していくことです。これは市が占有しているものですから、東京都と要請活動を行っていくということです。

それから利用面、治水面です。これが今回は一番問題になったところで、新開橋から三角川原の散策路です。これの設置にあたっては既存の河畔林を含む景観を極力維持するようにする。なお、新開橋上流の護岸の改修が具体化した場合には、散策路の設置と密接な関係があるため、護岸の改修と併せて検討する。

最後に利用面です。水辺の楽校のフィールドを目指す。当面は「こどもの水辺」を立ち上げるための運動を支援する。草花小学校の脇を流れる用水路は、将来、湧水を利用した親水路に変え、子どもたちが水辺の生き物に親しめる空間にするための運動を展開する。

本来は整備案の策定までやろうと思ったのですが、そこまで行きませんでした。ですから3.をつけました。今後の整備案の作成に当たっては地権者や関係諸団体と、この検討結果を参考にして協議をすすめ、親しみやすい水辺空間を造り出してください。というふうにしてあります。4ページ目は具体的なフローで、検討した内容をのせました。それから5ページ目からは議事録を全部載せています。そして最後に18ページ目以降、委員さんの感想、意見、提案等、皆さんに書いていただきましたので載せました。読んでみるいろいろな面白いので、後で期待して読んでください。以上です。

座長 ありがとうございます。続きまして、「(仮称) 蛸保全分科会」の報告をお願い

致します。

(仮称) 蛭保全分科会進行役の委員 資料をご参照ください。昨年の4月から今年の1月まで「(仮称) 蛭保全分科会」と称しまして、5回ほど会議を開きました。はじめの第1回では、活動目標として蛭の保全を行うことを決めました。第2回は蛭の成長に関するビデオの観賞をすることで、持ち寄った資料を見て、ビデオを観賞しました。たまたまこの時期は蛭が飛ぶという情報がありまして、ビデオ鑑賞をしたその足で、あきる野市の切欠にまいりまして、ちょうど運良く蛭が飛ぶのを観察することができました。蛭のビデオの内容からみて、蛭はこういう環境に飛ぶのだという認識をもちました。次の3回目は蛭に関する情報をいろいろ持寄り、これからの活動について話し合いをしました。そして、第4回では一日がかりで平井川の上流から下流に向かって現在、蛭が生息しているところ、それから何らかの手を加えれば生息が可能となるのではないかという場所も含めまして、現地調査を実施しました。その結果は、カラーの資料に整理してあります。最後の分科会になりましたが、本年の1月15日、実際に調査した結果を踏まえて、蛭保全分科会としてモデル箇所を選定しました。結果は、日の出町地区の千石橋付近、それから玉の内川の花菖蒲の里の合計2箇所を日の出地域のモデル箇所として決めました。あきる野市の地域は、草花公園内の水路、それから平高橋の300メートルほど下流の右岸の崖のところに湧水がありますので、この箇所をあきる野地域のモデル箇所に決めました。計4箇所をモデル箇所に選定しました。そのほかにもいろいろ、例えば蛭が飛ぶところには大勢の人が集まるので、もっとアクセスしやすい場所が良いのではないかと、小さな川を中心に蛭が生息している傾向がありますので、そこを核として蛭を育てて平井川の全域に蛭が飛べるようにしたほうが良いのではないだろうか、於奈淵堰周辺の水路も効果的であるなど、なるべくなら公的機関の土地が望ましいのではないだろうか、という意見もありました。

最後に蛭の生息環境調査シートというものを作って、調査を行う予定でしたが、最終的には時間切れとなりました、これで一応、任期も終わりますので、これは今後も含めて次回の委員さんにバトンタッチしよう、そういうかたちで終わりました。以上が蛭保全分科会の活動状況報告でございます。

座長 どうもありがとうございました。河川余地活用分科会ならびに(仮称) 蛭保全分科会からのそれぞれ活動報告がございました。これらについて補足とか、自分の思いを少し語ってみたいという方がいらっしゃいましたら、後でも結構です、何か補足なり、意見なり、ございましたらお願いします。

(2)「平井川河川整備計画」に関する状況報告

座長 続きまして「平井川河川整備計画」の状況報告につきまして、建設局河川部計画課からお願い致します。

河川部 まず皆様に謝らなければなりません。前回10月10日の際には今年度中に河川整備計画の素案を作成したいと申ししておりましたが、河道計画の策定について非常に時間を要しておりまして、本日の副題のとおり、中間報告になってしまうことを謝らせていただきます。また本日も前回同様にお手元にアンケート用紙を配らせていただきましたので、またご意見を是非よろしくお願いします。

それでは始めさせていただきます。このフロー（河川整備計画・素案の策定までのフロー）については、いつも示しているもので、前々回、15年の2月の時には平井川流域の現状把握、前回の10月10日の際には治水計画の検討、整備水準及び計画流量設定の検討項目、環境計画の検討についての全般を説明させていただきました。本来であれば、残りの河道計画の検討、維持管理の検討、実施内容の策定を本日説明したかったのですが、先ほども申したとおり、河道計画はまだ検討中であります。このため本日お話しする内容については、前回皆様から提出していただいたアンケート結果と、河道計画の検討中の内容について、河川整備計画の本文について、河川整備計画の今後のスケジュールを説明させていただきます。

これが前回皆様からいただいたアンケート結果です。まず1番目、平井川流域河川整備計画は、その名の通り、「流域」から今後も平井川の望ましい姿を映し出す計画として欲しい。次に河川環境は人々と自然がともにつくり上げてきたものなので、このため古くから平井川と接してきた沿川住民が活発に思いのたけを議論でき、具現化できる仕組みづくりが必要ではないか。広く市民意見を反映するため、流域連絡会の増員や一般市民を対象にした公聴会の開催が必要ではないか。次に河川情報図を沿川に掲示し、住民に身近な動植物の知識を与え、環境学習としての活用が図れないか。次に河川敷に四季を感じられるような花を植えると楽しめるのではないか。川岸に簡単に降りられ、さらに対岸にも身近に渡れるドレミファ橋、飛び石などの簡易施設がたくさんあるとよいのではないか。最後に自然災害は予期しないとき予測しない場所に発生するので、このための検討をもっと十分に取り組む必要があるのではないか。

次に意見を求めさせていただいた於奈淵堰の魚道についてですが。魚道を整備する必要があるとの視点からの意見は、水生生物の連続性を保つには必要。昔の様に上流域にも鮎が生息している平井川を取り戻したい。漁業の推進と上流域のレクリエーションのために必要。逆に、魚道は不要であるとの視点からの意見としては、分断されている現状でも上流には魚が生息しているので、現在の状態でもよいのではないか。現状の良好な河川環境を保全するには不要。という意見がありました。貴重な意見をどうもありがとうございました。

つづきまして河道計画について、実際にどういうことを検討しているかを説明させていただきます。まず河道計画を策定するにあたって、準備作業として、一番左端の現況特性の把握を行います。これについては現況河道および周辺環境の特性を十分に把握するため、状況調査及び現状の河道で流下可能な洪水流量について把握を行います。その現状把握を行った上で、安全性の確保、生態系の保全、景観、河川利用などの観点から課題の整理を行い、河川改修上の制約条件、考慮すべき事項などを抽出致します。次に、河道計画の基本方針を平井川の特성에合わせて定めます。ここで挙げている基本方針は、前回の報告の際に本河川整備計画の目標として掲げた、洪水に対して安心できる川づくり、地域に活きた、親しめる川づくり、自然環境に配慮した川づくりの3本柱に、維持・管理への配慮を加えています。この維持・管理への配慮における安定的な河道、良好な河川環境の維持・増進とは、その川が本来有している特性を尊重することが将来にわたって安定的な河道であり、維持・管理が容易であるとの意味であります。この基本方針を踏まえて、計画河道の設定にあたっては、河道すなわち平面、縦断、横断計画をそれぞれ行いまして、そして計画高水量の流下が可能、経済性評価が妥当か等の総合的な判断を踏まえて河道計画が策定され

ます。

現在、平井川の河道計画策定に当たって主に検討している事項は、現在有する良好な自然環境や維持・管理の観点から現況の河道特性をあまり改変せずに、所定の治水安全度を確保できる整備手法の選定、次に自然環境に配慮した川づくりを行うため、二面張りの洪水の流れやすい河道形状から、河道内の植生等による洪水流下の際の抵抗をふまえた計算手法への変更、次に保全可能箇所において被災を受ける可能性、及び被災した場合の影響範囲とその整備手法。流下能力の確保方策において、河床掘削や河道拡幅など整備手法の違いによる河川環境へ与える影響量の判断。を総合的に検討しています。このため、比較的良好な河川環境の保全をふまえ、治水安全度が保てる方策をいくつかの平面、横断、縦断を設定しトライアル計算を行い最善策を模索しているのが現状であります。今後、これらの課題解決にむけ、再度詳細に現地環境の把握などを行い、また長年、平井川を見つめている皆様方からの情報をいただきたいと思っておりますのでご協力のほどよろしくお願い致します。

次に、委員から河川整備計画にはどのような項目や内容が記載されるのか、との質問がありましたので、この件について説明させていただきます。まず河川整備計画で定める事項は、河川整備基本方針に沿って計画的に実施すべき河川工事及び河川の維持について定め、当該区間の河川管理の骨格を形づくるものであります。河川整備計画の本文の記載事項は法令および国からの通達に基づいた事項であります。平井川流域河川整備で記載する現在の予定としては第1章流域及び河川の概要、第2章河川整備の現状と課題、第3章河川整備計画の目標に関する事項、第4章河川整備の実施に関する事項、第5章河川情報の提供、地域や関係機関との連携などに関する事項の5項目を考えています。今回皆様には整備計画素案ドラフトという用紙を、12枚つづりのものをお配りしたのですが、それは素案のさらなる下地の状況でありまして、実際の河川整備計画に、今まで報告した内容がどのように記載されているのかを皆様方が把握するうえで、有効と思い、配布いたしました。本日は時間の都合もありますので、その内容については実際の整備計画の素案を策定した段階で皆様方に説明致しますので、ぜひ本日はご一読いただいてアンケート調査等に記入していただければと思っております。

それでは最後に河川整備計画の今後のスケジュールを説明させていただきます。一応この3月までに素案をまとめたかったのですが、実際一番上にあるとおり6月くらいまでかかる予定になっています。この整備計画の素案を示す前に、2段目の国との協議というものを行わなければなりません。その承諾を得た段階で皆様に示せることとなります。この国との協議は過去の経緯をふまえると5ヶ月くらいかかります。3段目の流域連絡会について、素案を基に河川整備計画について皆様と意見交換を図ってまいりたいと思ひ、全体会の開催回数を事務局と協議して増やさせて頂きたいと思っております。平井川については流域連絡会と国との協議の結果をふまえ、整備計画を素案から原案にします。原案に変わってから一般住民の意見聴取、学識経験者の意見聴取が行えるようになります。住民の意見聴取の方法としては、一般的に説明会や東京都のホームページへの掲載、都庁、西建、あきる野市さん、日の出町さんに本文を提示したり、リーフレットの配布、広報への掲載などであり、適宜これらの方法からの抽出を考えています。学識経験者の意見聴取は、河川、水利、環境、都市計画などの様々な分野の方々から構成されている専門家委員会にか

けます。次に一般住民の意見聴取及び学識経験者の意見聴取をふまえた段階で河川整備計画をまた再度修正します。その修正でようやく案になります。この河川整備計画が案になった段階で次に関係自治体の長の意見聴取というものを行います。平井川でいえば、あきる野市さん、日の出町さんの首長の意見を踏まえ、それが終わった段階でようやく整備計画が申請ということになります。以上が今後の河川整備計画の予定であります。以上で終わらせていただきます。

座長 ただいま河川部から平井川河川整備計画の状況報告がございましたが、これに関してご意見ご要望等がありましたら、よろしくお願いします。

団体等委員 質問なのですが、一番最初におっしゃった現状特性の把握ということについてですが、2ページ目の河道計画作成フローの1番最初にすることが、現況特性の把握ということだと思っております。たしか前に西建さんの方に平井川の地図がほしいのですがと頼んだときに、工事をする箇所については測量をしたり、かなり細かい地図がありますが、全体的には古い、場所的には非常に古いものしかないという話でした。今回整備計画をするにあたって、そういうところを測量しなおすとか、そういった平井川の現状を把握するようなものがすでに行われたのかどうなのか。

事務局 測量等の細かいものよりも、自然環境が、どこに何があるのかといったものを、過去の委託等の調査を含めて、今回整備計画としてまとめた形になっています。

団体等委員 具体的には、整備計画に向けてされた調査は何があるか知りたい。

事務局 過去に実施された調査をすべてまとめたり、現地との整合を確認したりの、平井川で調査された内容を全部まとめたような形です。

団体等委員 過去の調査内容というと、植生調査ですか。植生調査とあとはどういったものがあるのでしょうか。

事務局 植生調査のほかにも環境局などが行っている水量・水質調査などや河川部で実施している水辺の国勢調査があります。

団体等委員 整備計画を策定するにあたって新たに調査したというよりも、これまで従来行われてきた調査をまとめたということですか。それだと、整備計画をたてる上で、情報が足りない事はないですか。

事務局 実際河道計画の際に、どこの断面でこれくらいの流下断面が必要なのかとか、それとそこにはどのような植生があるのか、おおまか掴むような形であります。しかし、先ほどいったように、この河川環境を残せるかといったときに、河道断面設定の際に、河床掘削方策か、河道拡幅かの判断をするため、再度現地調査は行う予定です。

座長 そのほか何かございますか。

団体等委員 今の関連で。過去の調査というと、西建が約10年くらい蓄積したデータがあると思いますが。

事務局 環境局などでも別に自然環境等の調査を行っており、それらを踏まえた形になっています。西建だけの調査だけではなく、平井川については比較はかなり膨大な量があ

ります。

団体等委員 それから別の観点で現況把握についての質問ですが、下流の約3キロ位、河川改修が終わったことの、河川改修自体に対しての検討みたいなことは。

事務局 今後、フィードバックしていったりとか、維持管理の面等からより好ましい形での提言的なものを河川整備計画で加えるようにはなろうかと思えます。そこについての細かい調査は別段やっていない状況であります。

座長 せっかくの機会ですので、これだけは聞いておきたいとか、いっておきたいことがございましたら。

公募委員 私は野鳥ファンなので、ぜひお話しておきたいと思えます。4月、5月頃は鳥の繁殖期です。平井川はあまり広くないので、繁殖期に河をいじると、営巣を放棄してしまうこともあるので、工事をする際にはそういうことも十分注意していただきたいのです。河川整備計画には一応リストもあるようですが、この他にシギとかチドリも平井川にいまして、これらは河原に直に生むので、非常にわかりにくいんですよ。一般の人も犬の散歩とか入ってしまうことが多い、平井川にはあまりないと思えますがバイクで乗り入れてしまうと繁殖行動に非常に影響が出てしまうので、工事も気が付かないで行うことも多いと思えます。

事務局 この一覧表等に抜けている生物についても長年平井川を見ていらっしゃる方々の情報も踏まえたいと思えますので。ぜひこの鳥類等を加えて欲しいとかの意見でもご提案いただきたい。

公募委員 データとしてはありますので出したいと思えます。

事務局 お願いします。

座長 他にございますか。ではまたご意見を出すようなプリントも配付されておりますので、書いて出していただければと思えます。

(3) 第三期「平井川流域連絡会」に向けて

座長 それではですね、3番目の第三期「平井川流域連絡会」に向けて。これは事務局からお願いします。

事務局 はい、「委員再任の確認について」という2枚つづりの資料をお配りしております。公募委員の皆様につきまして、引き続き委員の留任をされますかという内容です。団体等の委員の皆様につきましては、団体名や15年度の活動状況等を併せて記入をしていただきたいという内容です。回答は4月20日までに提出していただきたいと思えます。

平井川流域連絡会は2年の任期ということで14、15年度の第2期は、先程、座長からお話がありましたように、今日が最後ということで、新たに16年度に向けた委員の公募をさせていただくことの準備作業であります。一応、4月1日付けの、あきる野市の広報、日の出町の広報で、委員の公募をさせていただきます。その原稿は出しておりますので広報に載ると思えます。

現在の委員の皆様には、今日配付しております再任の希望を出していただければ結構で

す。先程、河川部の方からお話がありましたように、第3期に向けましては、河川整備計画の検討をかなり重点的にやる必要がありますので、通常、年2回というのが要綱にあるのですが、できれば5回くらい、開催したいと考えております。その辺、皆様にご了承いただけたらと思います。基本的に4月に公募しまして、5月の中旬から下旬にかけて第3期の1回目の委員会を開催しまして、分科会をどうするのか、新たにこの河川整備計画をどういうふうに検討していくのかを含めて、もう一度、確認していただくという作業ができてきます。第2期の委員の再任ということで、できるだけご協力をいただきたいというお願いです。

座長 ありがとうございます。

団体等委員 記憶がちゃんとしていなくて申し訳ないのですが、公募委員と団体委員は人数制限というのはありましたか

事務局 基本的にはありませんが、ただあまり多くなりますと、全体で話すのが難しくなりますので、概ね今ぐらいの人数か、少し増えるぐらいでどうかと思っています。他の流域連絡会では、かなり希望者が多い場合は、選考させていただいて、委員をお願いするというふうな例もあります。

団体等委員 次期は、整備計画が話の中心になるということで、整備計画に市民の意見をなるべく反映したものにしたいなと思うので、先程の発表の中にもあったように、そういう意味での委員の増員というものちょっと希望しているものですから、そんなに20人、30人となることは考えられないですけれども、多少、今期よりも増えるのが望ましいのではないかと考えていたものですから。

事務局 増えても構わないのですが、団体委員の皆様にご意見を集約してきていただいて発表していただくこともお願いできないか、あともう一つは傍聴ですね。今回は傍聴席を設けてないのですけれども、できればそういう場所も少しずつ設けなくてはいけないかなというふうに思っています。

団体等委員 ぜひ、よろしく申し上げます。

座長 今回の関連で、河川部の方にお伺いしたいのですが、この河川整備計画の策定を進めていく中で住民の意見聴取というのがありますね。それはこの流域連絡会にするということか、それともその一つということですか？

河川部 基本的には、一般的に公聴会とか説明会等ということになります。今回は説明会を設けようかなと考えています。

座長 はい、わかりました。

河川部 流域連絡会は、ある意味、事前の民意把握という位置づけと考えています。

(4) その他

座長 それでは4番の、「その他」に移りたいと思います。

事務局 A3版の裏表の紙でカラーの資料です。一応、第二期、2年間の活動経過・活

動内容について皆さんに広く知っていただくのが良いと思ひまして、案を作成しました。

資料は、平井川流域連絡会の活動ということで、会議の風景ですとか全体会の活動記録について、3つの分科会を設置して活動していますという概要を説明しています。その左側には、河川余地の活用検討分科会ということで、こういうところを検討対象にして、検討のステップを踏みながらの活動概要を入れています。裏面は、右上にパンフレット原案作成分科会の活動状況を示しています。真ん中にパンフレットの地図を載せてみました。左下には、蛍保全分科会の活動について整理しました。全体に、ごく大雑把にですが、平井川流域連絡会としてこういう活動していますというのをPRしていく目的で、素案段階ですが、資料として提出しました。この中味については、事務局のほうでもう少し詰めながら作業していきたいと思ひます。ただ、こういうものを作っていきたいというふうに思っておりますので、ご承知おき願ひたいと思ひます。

座長 はい、ありがとうございます。これは事務局に一任ということによろしいですか？それともこういうふうにしたい、意見も言いたいという人が、いらっしゃったら西建までご連絡くださればと思ひます。

公募委員 この活動の記録というのは、どういふ人達に対してPRするのですか？

事務局 できれば、あきる野市役所とか日の出町役場、河川部のPRコーナーとかに置いて広く配付できたらと思ひます。

座長 都庁の第一庁舎とか第二庁舎にも置くのですね。

公募委員 我々にも少しだけないのですか？

事務局 当然、お配りいたします。

座長 どんどん逆にPRしてください。

団体等委員 そこに来た方が、自主的に例えば市役所に行った方が、あ、面白そうだから持っていくみたいなかたちで。

事務局 そうですね。そういうふうにできたらと思ひます。ホームページにも載せていきたいと思ひます。配布の案にはホームページの番号は書いてないですけど、建設局のホームページに「平井川に出かけよう」のパンフレットも議事録も載っていますので。

団体等委員 あの希望なんですけど、せつかくこんな立派なものを作られたのであれば、今おっしゃったように関心をもった人が、ホームページを見られますとか、傍聴できますとか、アクセスできるような情報も載せていただければありがたいと思ひます、

座長 何かですね、こういうところをもうすこし工夫したらいいのではないかなというところがございましたら、西建の方まで言ってください。

なにかございますか、その他が終わりましてですね、座長のあいさつに入ってくるのでございますが、これだけはいつもおきたいという委員の方いらっしゃいましたらどうぞ。なんでも結構です。

団体等委員 前の会議の中で、今日の話の中で次期の分科会について話し合うことが載っていませんでしたか？

事務局 分科会については、第三期の新しい委員で、設置するかどうかを含めて相談し

て頂くことを考えています。

座長 それぞれ2つの分科会から骨子がとりまとめられており、その中で次期分科会で引き続きやっていきたい旨のことがかかれておりますので、第三期の新しい人達で決めていただければいいことだと思います、

団体等委員 はい、わかりました。

3. 座長挨拶

座長 第二期の全体会を終わるにあたりまして、お話をさせていただきたいと思います。

3月17日にソメイヨシノの開花が宣言されたわけですがけれども、寒い日が続いております。

この第二期の平井川流域連絡会につきましては、平成14年7月に立ち上がりまして、2つの分科会を設け、みなさんと議論し検討をしてまいったところでございます。そのうちの一つの、パンフレット原案作成分科会でこの「平井川に出かけよう」という素晴らしいパンフレットが出来上がりました。これをみて一度平井川に出かけてみようかと思う人も多分いるのだと思うほど、素晴らしいものに出来上がっています。このパンフレット、私は有効に活用していますし、皆さんにも有効にこのパンフレットを活用していただけたらなと思います。で、その後でございますが、このパンフレット原案作成分科会に代わりまして、蛍保全分科会を設置いたしまして、現地調査を含めながら蛍の保全箇所につきまして、候補地を選定し、モデル箇所を選定したところでございます。たぶん引き続き次期連絡会では、具体的な育成保全策が検討されていくものと思っております。私も、この平井川で蛍が乱舞する姿を一日も早くみたいという気持ちでいっぱいです。

一方、河川余地活用検討分科会では、現在、キャンピングカーが放置されている三角川原を、どのように活用し、使っていったらいいかと、そういったことを中心に、本当に大いに議論をし、検討してきたわけであります。と、同時に分科会の進行役からの報告にもありましたけれど、新開橋の左岸上流から、三角川原にかけて散策路といえますか遊歩道を、造るのか、造らないのか。造るとすればその必要性なりを検討していただき、隣接する河畔林および護岸整備と遊歩道が密接なかかわりがある。といったことを、本当に議論してきたところでございます。最終的にはその河畔林の景観を含めた環境をできる限り維持していくといった方向で、とりまとめられました。

いずれにいたしましても、この間、私も行政の立場でいろいろ言いたいことを言ったこともありますが、皆さんと本音で大いに議論できたのかなと、そういった意味で、平井川という川に対する皆さんの熱い思いといったものを、ひしひしと感じたというところがございます。今なお豊かな自然が残されている平井川、やはり将来にわたって、憩い、安らぎの場として、また子供たちにとりまして、自然学習や観察のできる場として残していきたいと、こういった気持ちはみなさんと一緒でございます。

また、川づくりにおいて、近年、自然再生等が叫ばれております。自然を再生し、景観や環境を、それから生物の多様性、こういったことに配慮することの重要性は、重々、私どもも承知しているところであります。しかしながら、自然の再生、生物の多様性、景観、環境、こういったことに対する受け取り方や、思い、考えは、人それぞれ違っているのかなとも思います。したがってこうした違いをお互いに認め合いながら、今後も引き続き大

いに議論し、その中で一致点を見出しながら進めて、よりよい平井川の整備を進めていきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。これで、私からの挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

4 . 閉会